



アピア、札幌ステラプレイスと札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定 協 定 書

(第 120014 号)

アピア、札幌ステラプレイスと札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

アピア、札幌ステラプレイスは、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| ❶ 施設等の衛生管理 | ❷ 商品の品質管理 |
| ❸ 従事者等の衛生管理 | ❹ 問題発生時の危機管理 |
| ❺ ❶～❹以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう広報などの支援を積極的に行います。

札幌駅総合開発株式会社
代表取締役社長

島津 勝一

札幌市
市 長

秋元 克広

令和6年6月28日
(当初締結日：平成25年2月26日)

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- JRタワーのアピア、札幌ステラプレイス各店の食品営業店舗の清掃、器具類の洗浄・殺菌等を徹底します。
- 商品の期限表示や保存温度等の管理を徹底します。
- 各店舗の従業員に対する衛生教育を定期的実施するほか、健康管理を徹底します。
- 各店舗の衛生検査を定期的実施することにより、衛生状態を科学的に検証します。
- 食品衛生についての問題が発生した場合は、被害の拡大防止のため迅速に対応するとともに、再発防止のための対策を講じます。
- これらの取組みにより、お客様の安全・安心はもとより、お客様の満足、さらには感動の実現を目指します。